

令和5年2月北河内4市リサイクル 施設組合議会定例会会議録

令和5年2月9日（木）開会・閉会

北河内4市リサイクル施設組合議会

議 事 日 程

令和5年2月9日（木）午後2時開会
令和5年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会

日 程	事件番号	事 件 名	
1	—	会期の決定	
2	議 案 第 1 号	令和4年度北河内4市リサイクル施設組合 補正予算（第1号）	
3	議 案 第 2 号	北河内4市リサイクル施設組合個人情報保護 条例の全部改正	
4	議 案 第 3 号	令和5年度北河内4市リサイクル施設組合 予算	
5	—	一般質問	

令和5年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録

1. 開 会 令和5年2月9日 午後2時

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (13名)

(議 席)

1 番	堤 幸子	(枚方市議会)
2 番	加藤 治	(")
3 番	西田 政充	(")
4 番	小池 晶子	(")
5 番	有山 正信	(")
6 番	北川 健治	(寝屋川市議会)
7 番	山崎 菊雄	(")
8 番	岡 由美	(")
9 番	中谷 剣将	(")
10 番	柳生 駿祐	(四條畷市議会)
11 番	長畑 浩則	(")
12 番	皿海 ふみ	(交野市議会)
13 番	久保田 哲	(")

1. 地方自治法第121条による出席者

管理者	広瀬 慶輔	(寝屋川市長)
副管理者	伏見 隆	(枚方市長)
副管理者	東 修平	(四條畷市長)
副管理者	山本 景	(交野市長)
会計管理者	中村 貴次	(寝屋川市会計管理者)
事務局長	高田 哲治	(兼務)
課長	則武 一永	(兼務)
係長	小西 仁志	
主査	長谷川剛士	(兼務)

1. 同席者

関係構成4市(寝屋川市)	環境部長	谷口 卓也
(枚方市)	環境部長	兼瀬 和海

(四條畷市) 市民生活部長
(交野市) 環境部長

山本 良弘
松下 篤志

1. 出席事務職員

書記長	高田 哲治 (兼務)
書記	森澤 可幸
書記	則武 一永 (兼務)
書記	長谷川剛士 (兼務)

令和5年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録目次
(令和5年2月9日)

開議（午後2時）	1
出席状況の報告	1
西田政充議長の開会宣言	1
広瀬慶輔管理者の開会の挨拶	1
会議録署名議員指定（加藤治議員と中谷剣将議員）	1
会期の決定	2
諸般の報告	
（令和4年11月4日から令和5年2月8日までの諸会議の報告）	2
議案第1号 令和4年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）	2
小西仁志係長の提案理由説明	2
議案第1号採決	3
議案第2号 北河内4市リサイクル施設組合個人情報保護条例の全部改正	3
則武一永課長の提案理由説明	4
議案第2号採決	5
議案第3号 令和5年度北河内4市リサイクル施設組合予算	5
小西仁志係長の提案理由説明	5
12番 皿海ふみ議員の質疑	7
1 環境調査について	
高田哲治事務局長の答弁	8
皿海ふみ議員の再質問	8
高田哲治事務局長の答弁	9
皿海ふみ議員の再々質問	9
12番 皿海ふみ議員の反対討論	10
議案第3号採決	10
一般質問	10
1番 堤幸子議員の一般質問	11
1 児童・生徒への環境学習について	

高田哲治事務局長の答弁	1 1
堤幸子議員の再質問	1 2
高田哲治事務局長の答弁	1 2
堤幸子議員の再々質問	1 2
広瀬慶輔管理者のお礼の挨拶	1 3
西田政充議長の閉会の挨拶	1 3
閉会（午後 2 時 35 分）	
地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名	
付議事件結果一覧表	

(午後2時00分 開会)

○議長(西田政充君) 皆さん、こんにちは。本日は、何かとご多用な中をお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

開会に先立ち、書記長から議員の出席状況を報告します。

高田書記長。

○書記長(高田哲治君) 本日の会議のただいまの出席議員は13名でございます。

以上で報告を終わります。

○議長(西田政充君) ただいま報告しましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから、令和5年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を開会します。

開会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けいたします。

広瀬管理者。

○管理者(広瀬慶輔君) 本日、令和5年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、当リサイクルプラザでは効率的な施設の運転管理に努め、こうして施設が安定的に稼働できておりますのも、議員各位を始め、市民の皆様方の分別収集へのご理解・ご協力のたまものと存じ、心から御礼申し上げます。

今後も、リサイクルプラザの操業に当たりましては、構成4市及び関係者の皆様と連携を図りながら、安全・安心を第一に円滑な管理運営に取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆様方におかれましてはご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日提案させていただきます案件は、令和4年度補正予算、個人情報保護条例の全部改正及び令和5年度予算の3件でございます。

案件の内容につきましては、上程の際にご説明申し上げますので、議員各位におかれましては慎重にご審議をいただき、ご協賛賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(西田政充君) 次に、本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、加藤治議員と中谷剣将議員の2名を指名します。

○議長（西田政充君） 日程第1、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西田政充君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

○議長（西田政充君） この際、諸般の報告をします。

令和4年11月4日から令和5年2月8日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配付をしております報告書のとおりです。ご了承いただきますよう、お願いをいたします。

○議長（西田政充君） 日程第2、議案第1号「令和4年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算第1号」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

小西係長。

○係長（小西仁志君） ただいま上程いたしました、議案第1号「令和4年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の「補正予算書」の1ページをお開き願います。

令和4年度北河内4市リサイクル施設組合の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額4億3,104万2,000円の予算の範囲内において、予算の更正をする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、以下内容につきまして、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

4ページ、5ページをお開き願います。

1款、分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金につきまして、505万1,000円減額するものでございます。これは、前年度繰越金の予算計上に伴う各市負担金の

精算によるものでございます。

内訳といたしましては、枚方市負担金を160万8,000円、寝屋川市負担金を133万8,000円、四條畷市負担金を103万6,000円、交野市負担金を106万9,000円、それぞれ減額するものでございます。

次に、5款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金につきましては、前年度繰越金505万1,000円を新たに予算計上するものでございます。これは、令和3年度決算剰余金を繰越金として予算措置するものでございます。

参考資料の1ページに、令和4年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）の内訳書を添付しておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西田政充君） これから質疑に入ります。

なお、会議規則により質疑の回数は3回を超えることができません。また、質疑は議題外に及ぶことのないように念のためお知らせいたします。

これから、質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西田政充君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西田政充君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西田政充君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（西田政充君） 日程第3、議案第2号「北河内4市リサイクル施設組合個人情報保護条例の全部改正」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

則武課長。

○課長（則武一永君） ただいま上程いただきました、議案第2号「北河内4市リサイクル施設組合個人情報保護条例の全部改正」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の1ページ及び参考資料の2ページをお開き願います。

本案につきましては、地方公共団体が保有する個人情報の取扱いについて「個人情報の保護に関する法律」に個人情報保護法制を一元化することに伴い、必要な事項を定めるため「北河内4市リサイクル施設組合個人情報保護条例」の全部改正を行うものでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただき、主な改正案につきましてご説明申し上げます。議案書の2ページ及び参考資料の2ページをお開き願います。

第1条は、この条例の趣旨を規定したものでございます。

第2条は、用語の定義に関し「個人情報の保護に関する法律」の定めるところによることとするほか、「実施機関」について定義するものでございます。

第3条は、実施機関は条例に規定する場合において、「北河内4市リサイクル施設組合情報公開・個人情報保護審査会」に諮問することができることとするものでございます。

第4条は、手数料の額及び費用の負担について定めるものでございます。

附則といたしましては、施行期日を令和5年4月1日とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西田政充君） これから質疑に入ります。

なお、会議規則により質疑の回数は3回を超えることができません。また、質疑は議題外に及ぶことのないように念のためお知らせいたします。

これから質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西田政充君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西田政充君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西田政充君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長(西田政充君) 日程第4、議案第3号「令和5年度北河内4市リサイクル施設組合予算」を議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

小西係長。

○係長(小西仁志君) ただいま上程いただきました、議案第3号「令和5年度北河内4市リサイクル施設組合予算」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和5年度予算、予算に関する説明書の1ページをお開き願います。

令和5年度北河内4市リサイクル施設組合の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億997万7,000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

それでは以下、内容につきまして、5ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

初めに、歳出よりご説明申し上げます。

18ページ、19ページをお開き願います。

1款 議会費、1項 議会費、1目 議会費は231万1,000円でございます。主な内容といたしましては、議員13人分の議員報酬が195万円、行政視察に要する経費が16万4,000円、会議録の作成に要する経費が11万6,000円などでございます。

次に、20ページ、21ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費のうち、1目 一般管理費は6,653万8,000円でございます。主な内容といたしましては、特別職の報酬など人件費が77万5,000円、車両管理に要する経費が29万1,000円、リサイクルプラザ啓発に要する経費が125万円、施設総合管理委託などの各種委託料が752万6,000円、派遣職員人件費などの各種負担金が5,572万4,000円などでございます。

次に、22ページ、23ページをお開き願います。

2目 公平委員会費は4万9,000円でございます。内容といたしましては、公平委員会委員3人分の報酬2万4,000円、その他諸経費2万5,000円でございます。

2項 監査委員費、1目 監査委員費は22万9,000円でございます。内容といたしましては、監査委員2人分の報酬20万4,000円、その他諸経費2万5,000円でございます。

次に、24ページ、25ページをお開き願います。

3款 衛生費、1項 清掃費、1目 リサイクル施設費は3億3,085万円でございます。主な内容といたしましては、北河内4市リサイクルプラザ地域環境保全協議会に要する経費が7万3,000円、施設稼働に要する経費が3億3,075万7,000円で、内訳は、運転消耗品費が2,462万2,000円、光熱水費が3,602万8,000円、修繕料が4,321万9,000円、運転管理等業務委託など各種委託料が2億1,728万1,000円などでございます。

次に、26ページ、27ページをお開き願います。

公債費につきましては、令和4年度で償還が終了しますので、令和5年度の執行はございません。利子につきましても、公債費と同様令和5年度の執行はございません。

5款 予備費、1項 予備費、1目 予備費は1,000万円でございます。

以上が、歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、12ページ、13ページにお戻り願います。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金は3億9,982万6,000円、各種負担金でございます。

その内訳は、枚方市負担金が1億7,877万5,000円、寝屋川市負担金が1億1,689万8,000円、四條畷市負担金が4,812万8,000円、交野市負担金が5,602万5,000円でございます。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 衛生使用料は3万1,000円、自動販売機設置使用料でございます。

3款 財産収入、1項 財産売払収入、1目 物品売払収入、1万円につきましては、科目設定でございます。

4款 諸収入、1項 組合預金利子、1目 組合預金利子は1万円、預金に伴う利

子でございます。

2項 雑入、1目 雑入は1,010万円でございます。内容といたしましては、ペットボトル有償入札拠入金収入が1,000万円、自動販売機設置に伴う光熱水費が10万円でございます。

参考資料の4ページに令和5年度当初予算額及び令和4年度現計予算額における各市負担金を添付しておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西田政充君） これから質疑に入ります。

順次、質疑を許可します。

まず、通告に従い、皿海議員の質疑を許可します。

皿海議員。

○12番（皿海ふみ君） 交野市の皿海です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和5年度予算につきまして、特に環境調査についてお聞きいたします。

私が、この間、本施設の環境対策のメインである活性炭での処理につきまして、本施設から排出される化学物質が活性炭を通すことでどの程度除去されるのか、活性炭の効果を検証することを求めてまいりました。その点につきまして、引き続き質疑をさせていただきます。

活性炭を通した後の数値につきましては、施設稼働当初から施設入り口のモニターなどでもTVOCなどの数値が示されていましたが、活性炭を通す前の作業環境での測定につきましても令和元年度からようやく部分的にですが開始をされ、一定施策ができるように進めていただいていることは活性炭の効果の検証を進める上で重要な前進だというふうに考えております。

そこで、この間の調査の状況と令和5年度の調査内容についてお尋ねいたします。令和4年度には、ホルムアルデヒドとアセトアルデヒドについての作業環境と活性炭通過後の数値を比較可能な形で測定をすることでしたが、調査の方法、結果、また活性炭でどの程度除去されたのか、除去率等の状況についてお聞かせください。

令和5年度につきましては、作業環境の調査をどのように行うのか、TVOCについても測定を検討することでしたが、そのことも含めてお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（西田政充君） 理事者の答弁を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 皿海議員の質問に、順次、お答えいたします。

まず、令和4年度の測定方法につきましては、有害大気汚染物質等測定方法マニュアルに準拠し、1階作業場及び3階手選別室において実施したもので、測定項目は、ホルムアルデヒド及びアセトアルデヒドでございます。

また、試料採取日時につきましては、令和4年8月2日9時から翌3日9時の24時間でございます。

次に、測定結果につきましては、施設全体の空気を1か所に集めて測定した数値なので直接の比較ではございませんが、ホルムアルデヒドの活性炭吸着装置出口は $4.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （マイクログラムパー立法メートル）、1階作業場は $3.9 \mu\text{g}/\text{m}^3$ で23.1%増、3階手選別室は $25 \mu\text{g}/\text{m}^3$ で80.8%減でございます。又、アセトアルデヒドの活性炭吸着装置出口は $22 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、1階作業場は $6.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ で233.3%増、3階手選別室は $31 \mu\text{g}/\text{m}^3$ で29.0%減でございます。

次に、令和5年度につきましては、令和元年度から実施しているホルムアルデヒドとアセトアルデヒドの作業環境測定を継続実施する予定でございます。

また、1階作業場と3階手選別室においてTVOC調査を有害大気汚染物質等測定方法マニュアルに準拠し、年2回、実施予定でございます。

以上でございます。

○議長（西田政充君） 皿海議員。

○12番（皿海ふみ君） ご答弁ありがとうございました。

2点、再質問させていただきます。活性炭を通した後の数値を通す前の作業環境の数値と比べますと、1階の作業場では通した後のほうが逆に高くなると、また3階の手選別室の場合ではホルムアルデヒドで80%減、アセトアルデヒドの場合は29%しか減っていないということで、直接の比較ではないということではありますけれども、少なくとも施設の稼働前に活性炭を通せば有害ガスは90%は除去されるので安全なんだと言われていた説明とは大きく異なって、活性炭の効果というのは物質等によりかなり限定的だと考えざるを得ません。環境対策として、活性炭以外の方法も組み合わせ検討していく必要があるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

あわせて、この間、作業環境での測定を何年間か実施をしていただいた結果を踏まえまして、活性炭処理の効果や課題、また有害化学物質が出やすい工程や作業場所などについて、どのように分析、検討されているのかお聞かせください。

2つ目に、TVOCについては、令和5年度予算におきまして作業環境での測定を新たに実施されるとのことで、活性炭の効果、実証、検証につながる非常に重要な取組であるというふうに考えます。ありがとうございます。測定の方法や場所について、もう少し詳しくお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（西田政充君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 皿海議員の再質問に、順次、お答えいたします。

まず、作業環境測定を踏まえての活性炭処理の効果や課題につきましては、今回の調査が活性炭吸着装置の入口と出口での試料採取ではないため、活性炭の効果を直接示すものとは言い難く、又、1階作業場は外気の影響を大きく受けるため、活性炭吸着装置出口のほうが高い測定値となっているものの、3階手選別の測定値が一定削減できていることから活性炭の処理効果が確認できております。

今後とも、活性炭処理に限定せず、類似施設の環境対策について情報を収集してまいります。

次に、TVOCの測定方法につきましては、有害大気汚染物質等測定方法マニュアルに準拠し、1階作業場及び3階手選別室において、最も稼働率の高い機械設備の近傍での試料採取を予定しております。

以上でございます。

○議長（西田政充君） 皿海議員。

○12番（皿海ふみ君） 意見というものをさせていただきます。

令和5年度に新たに実施していただく作業環境でのTVOCの調査、また継続実施されるホルムアルデヒドとアセトアルデヒドの作業環境での調査結果も踏まえて、ぜひ検討を進めていただきまして、他の自治体、例えば八王子市のプラスチック資源化センターでは、活性炭だけではなく光触媒フィルターとの2段階でTVOCの除去をされている。こうした類似施設の取組も研究をしていただき、施設からの化学物質の排出をできる限り抑えていく取組を進めていただきますとともに、より方向的にはペットボトルまた白色トレイなど素材が単一のものを除いて、その他プラはリサイクルの効率も悪いと、また多種多様な化学物質を発生させて、その対策が難しいということ踏まえるならば、サーマルリサイクルへの切り替えも含めて施設の在り方そのもののやり直しを検討していただくことを要望いたしまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西田政充君） これにて、皿海議員の質疑を終結します。

他に、質疑はありませんか。

これをもって、質疑を終結します。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

皿海議員。

○12番（皿海ふみ君） 令和5年度予算につきまして、反対の立場で討論させていただきます。

本施設の稼働から、この2月で15年となりました。稼働前には、施設から排出される有害ガスは活性炭を通すことで90%以上除去され、排出されるTVOCは寝屋川市役所屋上と同程度の $1,400\mu\text{g}/\text{m}^3$ 程度に抑えられると説明がなされておりましたが、稼働以来、現在も高いときには3万 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えるTVOCが測定されております。

今、改めて施設の環境対策の効果や、これまでの住民の健康への影響を検証し、今後もできる限り化学物質の排出を抑える対策を進めていくことが必要だと考えます。令和5年度には、作業環境でのTVOCの調査を行うなど、活性炭の効果、検証につながる調査を一步ずつ進めていただいていることは、大変重要であり評価いたします。

しかし、本施設の稼働以来、本施設と民間の廃プラ工場の周辺で多くの住民から健康被害の訴えが出されてきたことに対し真摯に向き合い、原因の解明や対策を進めるには至っておりません。施設の環境対策の効果や、また住民の健康への影響など検証を進め、あわせて4市のプラごみ処理の在り方そのもの見直し、検討を進めていただくことを求めまして、反対の討論とさせていただきます。

○議長（西田政充君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西田政充君） これをもって、討論を終結します。

これから、議案第3号を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（西田政充君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（西田政充君） 日程第5、「一般質問」を行います。

なお、質問者の質問時間には15分以内という時間制限の申合せがあります。

また、再質問は2回までですので、念のためにお知らせします。

ただいまから、順次、質問を許可します。

まず、堤議員の質問を許可します。

堤議員。

○1番（堤幸子君） こんにちは。枚方市の堤でございます。よろしくお願ひいたします。

一般質問、児童・生徒への環境学習について2点お伺ひいたします。

1点目は、施設見学についてです。現在、4市リサイクル施設組合のホームページには、「新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止を図るため、本組合の団体見学及び随時見学につきましては、当面の間自粛させていただきます。なお、見学の再開につきましては、ホームページ並びに本組合入り口にてご案内させていただきますので、ご理解・ご協力よろしくお願ひします。」とありますが、新型コロナウイルス感染症への対応が緩和されている中、施設見学についての今後の対応がどうなるのかお伺ひいたします。

2点目に、オンライン授業のための環境整備についてお伺ひします。2021年の2月議会で、私は新型コロナウイルス感染症の対応としてICTを活用し、学校とオンラインでつないでの学習や、DVDなどを作成した授業に生かしてもらうなど様々な活用ができるよう環境整備について要望しましたが、現在の取組状況をお伺ひいたします。

○議長（西田政充君） 理事者の答弁を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 堤議員の質問に、順次、お答えいたします。

施設見学につきましては、ペットボトル・プラスチック製容器包装の処理状況を見ていただくことで、リサイクルへの関心や環境問題の理解を深めていただき、ごみの分別排出や減量化への意識向上を図るもので、令和5年度に向けて新型コロナウイルス感染症に係る国の動向等を注視しながら、施設見学再開に向けての準備を進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策としてのICTの活用につきましては、新型コロナウイルス感染者数の増加等により、どうしてもリサイクルプラザに来ていただけない見学希望者や新型コロナウイルス感染症対策以外にも交通事情等で見学に来られない小学校に対しましても、オンラインでの出前講座による環境学習やWEB会議への参加などへの活用が可能となる、環境教育オンライン用パソコンを設置いたします。

以上でございます。

○議長（西田政充君） 堤議員。

○1番（堤幸子君） ご答弁ありがとうございました。

2回目の質問をさせていただきます。

施設見学につきまして、施設見学再開に向けての準備をこれから進めていくということですが、先ほど皿海議員の討論にもありましたが、2007年に市民が健康被害を訴えて大きな問題になったこの施設であります。当施設では、現在でもTVOCの測定をされており排出基準値以内とされていますが、排出が全くされていないわけではありません。学校には、様々な状況を抱える児童・生徒がいると思いますが、既に化学物質過敏症などの症状がある児童・生徒がいる場合に、見学については十分な注意が必要と考えますが、学校等への対応について伺いたします。

○議長（西田政充君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 堤議員の再質問に、お答えいたします。

施設見学の再開にあたっては、化学物質過敏症に限らず様々な症状、事情を持っておられる児童・生徒に対し、学校と調整を図りながら細心の注意をもって対応してまいります。

なお、健康被害につきましては、本組合施設の操業と健康被害に因果関係がないことは裁判結果及び公害等調整委員会の裁定結果においても明らかとなっております。

以上でございます。

○議長（西田政充君） 堤議員。

○1番（堤幸子君） 施設見学については、児童などの体調の管理を十分注意をしていただきたいと思います。先ほど、ご答弁では因果関係はないということはおっしゃいましたけれども、ただ、このプラスチックの圧縮梱包の際にはどうしても化学物質が発生します。この監視モニターにも、TVOCの数値が表れているということでは、やっぱり化学物質過敏症というのは、それぞれで感じる状況が違うので、既にそうした症状を学校のほうで発症されている方もいます。学校ともしっかり連携をとっていただいて、事故のないように努めていただきたいと思います。

最後に、オンライン授業のための環境整備については、オンライン用のパソコンを設置していただけるということですので、子供たちが環境問題についてしっかり学ぶ機会を増やすということにつながります。早期に、しっかり活用できるようにしていただきたいと思います。質問を終わります。

以上です。

○議長（西田政充君） これにて、堤議員の一般質問を終結します。

以上をもって、一般質問を終結します。

以上をもちまして、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けいたします。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日、ご提案申し上げました案件につきましては、慎重にご審議を賜り、提案どおりご可決を賜り厚く御礼を申し上げます。

今後とも、議員各位におかれましては、北河内4市リサイクル施設組合の事業推進のため、一層のご指導、ごべんたつを賜りますようお願いを申し上げます。

さて、昨今の新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況ですが、政府は新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけを「2類相当」から、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に引き下げる方針を決定をいたしました。引き続き、国の動向等を注視しながらウィズコロナの取組を更に進めてまいります。

立春を過ぎ、暦の上では春ですが、まだまだ寒い日が続いております。議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意をされるとともに、今後ますますのご活躍を心からお祈りを申し上げまして、誠に簡単ではございますが、閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（西田政充君） それでは、閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、無事、令和5年2月定例会の全ての日程を終えることができました。

議員の皆様、そして理事者の皆様及び全ての関係者の皆様のご協力に心から感謝を申し上げます。

長い冬もいよいよ終わりに近づいてまいりました。皆様におかれましては健康にご留意され、なお一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが閉会のご挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、令和5年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を閉会します。

誠にありがとうございます。

（午後2時35分 閉会）

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 議長 西田政充

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 加藤 治

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 中谷 剣将

令和5年2月9日 北河内4市リサイクル施設組合議会
令和5年2月定例会付議事件結果一覧表

事件番号	事 件 名	議決年月日	議決の結果	備 考
—	会期の決定	令和5年2月9日	決 定	会期1日間
議 案 第 1 号	令和4年度北河内4市リサイクル施設組合補正 予算(第1号)	令和5年2月9日	原案可決	
議 案 第 2 号	北河内4市リサイクル施設組合個人情報保護条 例の全部改正	令和5年2月9日	原案可決	
議 案 第 3 号	令和5年度北河内4市リサイクル施設組合予算	令和5年2月9日	原案可決	
—	一般質問	令和5年2月9日	許 可	堤 幸子